平成30年度以降申込用

住宅改良開発公社提出用

保証委託申込書

一般財団法人**住宅改良開発公社**　御中　　平成　　年　　月　　日

1．申　込　者

住 所

氏 名(自署)　　実印

住 所

氏 名(自署)　　実印

担 保 提 供 者

住 所

氏 名(自署)　　実印

住 所

氏 名(自署)　　実印

2．借入申込内容

借　入　先	沖　縄　振　興　開　発　金　融　公　庫	
区　　分	1　建設　　2　購入　　3　改良　　4　償還中の引受	
融　資　種　別	□　賃貸住宅（ファミリー） □　賃貸住宅（省エネ） □　賃貸住宅（サービス付高齢者向け一般住宅型） □　中高層ビル □　賃貸住宅改良（ファミリー） □　賃貸住宅改良（省エネ） □　賃貸住宅改良（サービス付高齢者向け一般住宅型） □　その他（種別名：＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿） （※いずれかのボックスにチェック）	
借入予定金額 借入予定期間	賃貸住宅等	円　　年間
	中高層ビル等　住　宅	円　　年間
	中高層ビル等　非住宅	円　　年間
	中高層ビル等　合　計	円
保　証　料　方　式	□　保証料返戻なし（納付を受けた保証料は、返戻しません。） □　保証料返戻あり（公社の定める事由に該当したときに、保証料の一部を返戻します。） （※ いずれかのボックスにチェック。但し、融資種別が「賃貸住宅改良」の場合は、「保証料返戻あり」のご利用のみとなります。）	
資金受領方法	□　分割交付　　□　一括交付　（※いずれかのボックスにチェック）	
物　件　所　在　地		

私及び担保提供者は、下記事項を約諾の上、貴公社に対し上記借入れについての保証委託の申込みをいたします。

約　諾　事　項

1　本申込みに基づく保証委託契約は、私が貴公社の定めるところにより保証料を支払った時に、私が沖縄振興開発金融公庫及び貴公社に対し負担する債務について、裏面記載の保証委託約款の内容により成立するものとすること。
2　本申込みに基づき私が負担する保証料については、特に貴公社から指定がある場合を除き、沖縄振興開発金融公庫にその支払を委託すること。
3　本申込みに基づいて、保証料領収書と一連のものとして同一内容の事項を記載する保証委託契約証書は、保証終了時まで沖縄振興開発金融公庫に預け入れること。
4　本申込書と保証委託契約証書とは、一体となって、私と貴公社の間の保証委託契約を証する書面となること。
5　本保証委託申込書を事業代行者を通じた場合、可否の結果について当該事業代行者あて回答することに同意します。

＊公社記入欄

受理番号

保証委託契約証書番号　　－　　－　　－

保　証　委　託　約　款

（保証の範囲）
第１条　一般財団法人住宅改良開発公社（以下「公社」といいます。）は、沖縄振興開発金融公庫（以下「公庫」といいます。）との間に締結されている保証基本約定書の定めるところにより、保証委託者が公庫に対し負担する債務を当該保証委託者と連帯して保証します。
２　保証委託者が公社に委託する保証の範囲は、公庫の融資に係る元金、利息、延滞損害金、違約金、立替金、立替金の損害金及び回収に要した費用の合計額とします。
（保証料）
第２条　保証委託者は、公社と保証委託契約を締結したときは、公社の定めるところにより、保証料を納付しなければなりません。
２　保証委託者は、債務が確定した日にその日前に予定されていた債務が増額されたことにより保証委託契約が変更されたときは、公社の定めるところにより、相応の保証料を納付しなければなりません。
３　公社は、債務が確定した日にその日前に予定されていた債務が減額されたことにより保証委託契約が変更されたときは、公社の定めるところにより、相応の保証料を返戻します。
４　公社は、保証委託者が公庫に対し期限前に債務の全部を繰り上げて返済したとき（公庫から返済請求を受けた場合を除く。）は、公社の定めるところにより、相応の保証料を返戻します。ただし、保証委託者が、保証委託の申込みに際して、返戻を予定しない保証料を選択したときは、納付を受けた保証料は返戻しません。
５　公社は、前２項に規定する場合、違算による過収の場合、その他公社が定める場合を除いては、納付を受けた保証料を返戻しません。
６　公社は、保証料を返戻するときは、返戻する保証料に利息を付しません。
（保証期間）
第３条　保証期間は、保証委託者が公庫に債務を負担した時（保証委託申込時において既に公庫の融資を受けている保証委託者にあっては、当該融資に係る保証人と公庫との間に締結されている保証契約が解除された時）から始まり、完済した時に終わります。
（保証債務の履行）
第４条　保証委託者は、公社が公庫から保証債務の履行を求められたときには、公社から保証委託者に対しあらかじめ通知及び催告なくして保証債務を履行されても異議ありません。
（求償権等の行使）
第５条　公社は、保証債務を履行したときは、これに伴い求償権並びに保証委託者に対し公庫が有する債権（以下この項において「原債権」といいます。）及びこれに付従する抵当権その他担保を取得し、その求償権又は原債権に基づいて、保証委託者に対しその履行を請求します。
２　前項に規定する求償権の範囲は、次のとおりとします。
一　第１条第２項の規定による公社の保証債務の履行金額
二　前号の金額に、公社が求償権を取得した日から完済に至るまでの期間の日数に応じ、年14.5パーセントの割合を乗じて計算（年365日の日割計算）して得た金額に相当する延滞損害金
３　公社が第４条の保証債務を履行した場合は、公庫に対する債務者の債務について、担保提供者が公庫に提供した担保の全部を公社が代位することとし、第１項及び第２項の求償権の範囲内で、公社が公庫の有していた一切の権利を行使できることとします。
４　担保提供者が公庫に対する債務者の債務を弁済したとき又は担保提供者が公庫に提供した担保の実行がなされたときは、担保提供者は、公社に対して何らの請求をしないこととします。
（抵当権の実行）
第６条　公社は、前条第１項の規定による履行の請求をしたにもかかわらず、保証委託者がこれを履行しないときは、公庫から取得した抵当権を実行します。
（報告義務）
第７条　保証委託者又はその相続人は、次の場合においては、直ちに書面をもって公社に報告しなければなりません。
一　保証委託者が死亡し、若しくは解散し、又は合併したとき。
二　保証委託者が氏名若しくは商号又は住所を変更したとき。
三　保証委託者について、支払停止若しくは手形交換所の取引停止処分があったとき、仮差押、差押、保全差押、仮処分、競売手続開始があったとき、又は破産手続開始、民事再生手続開始、特別清算開始、会社更生手続開始その他法的手続開始の申立てがあったとき、又は清算に入ったとき。
四　債務の内容に変更があったとき。
五　その他求償権の行使に影響のある事態が発生したとき。
六　債務が完済となったとき。
２　保証委託者又はその相続人が前項の規定による報告を欠き、又は遅滞したことにより生じた損害は、すべて保証委託者又はその相続人の負担とします。
（調査協力）
第８条　保証委託者は、公社が債務の履行状況又は抵当物件の管理状況を調査するときは、これに協力しなければなりません。
（管轄裁判所の合意）
第９条　本契約に関しての訴訟、調停及び和解については、公社の事務所の所在地を管轄する裁判所を管轄裁判所とすることに合意します。

保証委託申込書のご記入見本

【ご署名・ご捺印欄】
申込者および担保提供者の方全員分のご署名・ご捺印をお願いします。
（1枚目のみご捺印願います。）

※印鑑登録証明書に記載のご住所およびご氏名をご記入願います。

※担保提供者の方（申込者にご加入されず、担保提供のみをされる方）は、「担保提供者」欄にのみご署名・ご捺印願います。

【日付】
申込者の方が保証委託申込みを行う日をご記入願います。

平成30年度以降申込用
住宅改良開発公社提出用

保証委託申込書

一般財団法人**住宅改良開発公社**　御中

平成　30 年　6 月　1 日

1．申　込　者

住 所　沖縄県那覇市おもろまち1-2-26	住 所　沖縄県那覇市おもろまち1-2-26
氏 名(自署)　改良　太郎　実印	氏 名(自署)　改良　次郎　実印
	担保提供者
住 所	住 所　沖縄県那覇市おもろまち1-2-26
氏 名(自署)　実印	氏 名(自署)　改良　三郎　実印

この申込書 三枚

【区分】
該当する区分を○で囲んでください。

2．借入申込内容

借　入　先	沖　縄　振　興　開　発　金　融　公　庫
区　　分	(1) 建設　2 購入　3 改良　4 償還中の引受
融　資　種　別	☑ 賃貸住宅（ファミリー） ☐ 賃貸住宅（省エネ） ☐ 賃貸住宅（サービス付高齢者向け一般住宅型） ☐ 中高層ビル ☐ 賃貸住宅改良（ファミリー） ☐ 賃貸住宅改良（省エネ） ☐ 賃貸住宅改良（サービス付高齢者向け一般住宅型） ☐ その他（種別名：　　） （※いずれかのボックスにチェック）
借入予定金額 借入予定期間	賃貸住宅等　100,000,000 円　35 年間 中高層ビル等　住宅　円　年間 非住宅　円　年間 合計　円
保 証 料 方 式	☑ 保証料返戻なし（納付を受けた保証料は、返戻しません。） ☐ 保証料返戻あり（公社の定める事由に該当したときに、保証料の一部を返戻します。） （※ いずれかのボックスにチェック。但し、融資種別が「賃貸住宅改良」の場合は、「保証料返戻あり」のご利用のみとなります。）
資 金 受 領 方 法	☐ 分割交付　☑ 一括交付　（※いずれかのボックスにチェック）
物 件 所 在 地	沖縄県那覇市おもろまち1-2-26

【融資種別】
該当する融資種別にチェック(✓)をお願いします。

【借入予定金額・期間】
「公庫借入申込書」の資金計画欄に合わせてご記入願います。

※円単位となっておりますので、ご注意ください。

【資金の受領方法】
公庫資金の受領方法のいずれかにチェック(✓)をお願いします。

私及び担保提供者は、下記事項を約諾の上、貴公社に対し上記借入れについての保証委託の申込みをいたします。

約　諾　事　項

1　本申込みに基づく保証委託契約は、私が貴公社の定めるところにより保証料を支払った時に、私が沖縄振興開発金融公庫及び貴公社に対し負担する債務について、裏面記載の保証委託約款の内容により成立するものとすること。
2　本申込みに基づき私が負担する保証料については、特に貴公社から指定がある場合を除き、沖縄振興開発金融公庫にその支払を委託すること。
3　本申込みに基づいて、保証料領収書と一連のものとして同一内容の事項を記載する保証委託契約証書は、保証終了時まで沖縄振興開発金融公庫に預け入れること。
4　本申込書と保証委託契約証書とは、一体となって、私と貴公社の間の保証委託契約を証する書面となること。
5　本保証委託申込書を事業代行者を通じた場合、可否の結果について当該事業代行者あて回答することに同意します。

＊公社記入欄　受理番号
保証委託契約証書番号

【物件所在地】
建設予定地の登記地番を全てご記入ください。

※分筆予定がある場合には、地番の後ろに「の一部」と明示してください。

【保証料方式のご選択】
保証料方式をご選択のうえ、いずれかにチェック(✓)をお願いします。
なお、ご選択に当たっては「保証委託申込内容に関する確認書兼個人情報の取扱いに関する同意書」の内容をご理解のうえ、ご選択くださいますようお願いします。